

審議会会議録

審議会等の名称	令和2年度 第2回 瑞穂市上下水道事業審議会 会議
開催日時	令和2年9月17日（木曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	瑞穂市役所 南庁舎 3階 3-2会議室
議題	諮問 瑞穂市水道事業ビジョンの策定について 議事（1）課題・施策・目標について （2）水道料金について （3）SDGsについて
出席委員 欠席委員	<出席委員> 会長 横井 祐一、 副会長 田中 隆秀、 青木 富士夫、迫田 義一、高田 里美、広瀬 さき子、 広瀬 真人 <欠席委員> 所 洋士、川島 圭二
公開・非公開の区分（非公開理由）	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<u>開 会</u> 【会長】 本日はご多用の中、第2回瑞穂市上下水道事業審議会会議にご出席賜りありがとうございます。 只今から、第2回瑞穂市上下水道事業審議会会議を開会します。 【会長】 議事に入る前に、会議の成立について報告いたします。本日の出席委員は、2名の欠席報告をいただいておりますので、9名のうち7名です。瑞穂市上下水道審議会条例第6条第2項の規定により出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立していることを確認します。 早速議事に入りますが、その前に事務局から郵送されました第1回会議の議事録についてご確認をいただいておりますので、議事の内容や発言などについて訂正すべき事項がありましたご意見をお願いします。 ～意見なし～

【会長】

それでは議事録につきましては、確認されたということ
でよろしくお願ひします。議事録を残していただいておりますこと
から、どなたが発言されたか分かると事務局も助かると
思います。ご発言される場合は冒頭に「〇〇です」とお名前を
述べていただひてから発言していただひようご協力をお願ひ
します。会議の傍聴につきましては、前回同様認めることと
しますのでよろしくお願ひいたします。

それでは事務局の方、傍聴者がいらっしやるか確認をお願ひ
します。

（事務局 確認 傍聴人なし）

傍聴者がいらっしやらないようですので早速議事入ります。
議題（１）課題・施策・目標について事務局から説明をお願ひ
します。

議事（１）課題・施策・目標について

（事務局から議事（１）の説明を行った。）

【会長】

只今事務局から課題・施策・目標についての説明がありました。
「安全」、「持続」、「強靱」の３つの観点からの課題という
ことで、１１の課題が掲げられていますが、すべての課題
についてこの会議で審議する時間がありませんので、今後の
水道事業運営にとって重要と考えられます課題について審議
を行う形になります。では、議事１について皆様方からご
意見、ご質問があればお願ひします。

【F委員】

有収率の実績について過去１０年間のデータで見ると、
全国平均値と瑞穂市の平均値では１０％以上常に悪い状態
なのですが、全国では１００％の配水に対し９０％の水につ
いて水道料金をもらえているのが、瑞穂市の場合８０％しか
もらえていないということで、漏水等が全国平均よりも非常
に沢山あるということだと思われます。数値を見る限り良くな
っていないように見えますが、全国平均との差があり過ぎる
原因がどこにあるか教えていただきたい。

【事務局】

有収率が低い主な原因としましては、漏水しか考えられない
と思われますのですが、全国平均との差１０％が他の地

域とどのような違いで開いているかということにつきましては、考えられる要因としまして耐久性に欠ける塩化ビニル管の布設量が多くあることが考えられます。また、当市の地理的地盤は砂地が多く地震などの揺れに弱い構造でありますことから古い管の繋ぎ手などから水が漏れている可能性もあるものと思われ、そういった箇所が他の自治体に比べて多くあることに起因し漏水量も多くなっているのではないかと考えております。

【F 委員】

私が考えるには、水は主要な管から各戸まで繋がっているのですが、その途中のメインとなる管に計量器を付けて、地域毎に漏水量を調べたりすれば良いのではないかなと思うのですが、全地域で平均的に2割以上の水が漏水していると思われないので、そういった手立てがありそうな気がするのですが。

【事務局】

水は水道管を循環しており、絶えず一方向で流れている場合であれば漏水量を掴むことができる場所もありますが、逆方向に水が動くような場合では分からない場合があります。どのような場所に計量器を付け、どこの場所と比べれば漏水量が掴め機能するのかなどの調査手法等についても今後検討を進めていくことにしておりますので、そういった取組を含め有収率向上に向けた調査を行っていくことを考えております。

【会長】

瑞穂市の有収率が全国平均に近い値の約10%向上した場合、収支に与える影響はどれくらいあるのでしょうか。

【事務局】

単純に考えますと有収率が上がれば施設の稼働率が上がりますので、経費的には5～10%程度の経費削減効果はあると考えられます。

【会長】

有収率が10%上がると給水原価はかなり変わってきますか。

【事務局】

給水費用は約4億円ですので、それに対し5%～10%の差が出るものと考えられます。

【A委員】

漏水調査の方法は色々あるかと思いますが、耳で地下の音を聞いて調査する方法など、地下に埋蔵してあるものを調べる場合、電磁波を使って調査する方法があります。そういった方法を実際に取り入れることは技術的な問題として可能でしょうか。

【事務局】

調査方法の技術的な進展は全国的にも進んでいるものと思われませんが、本市が調査委託している業者ではA委員がおっしゃられるような先駆的な方法ではありませんが、漏水探知機を使った音聴で漏水箇所を調べる方法で実施しているのが現状です。今後委員がおっしゃられた電磁波や超音波などの新たな技術を使った調査方法を取り入れていくことができれば有収率向上に繋がっていくと思います。

【A委員】

有収率が上がれば費用として数千万円の削減効果があると言われましたので、その分費用は更に漏水調査に回すことができると思います。調査方法について検討してみたいかがでしょう。

【事務局】

漏水箇所は年間何百箇所も発生しているのですが、その中で聴音棒を使って調査する場合、音が大きいところでは当然沢山の水が漏れており優先的にその場所の修繕工事を行っているのですが、調査エリアが増えれば増える程漏水の可能性のある地点が増えますので、その場合管路の更新費ではなく、管路の修繕費で多額の経費が発生してきます。

漏水の恐れがある路線1本丸ごと管路更新すれば効率が良いですが、漏水箇所を見つけてその都度その場所を掘ってその部分だけの修理をしていく作業を何十箇所も行うことと、管路を更新するタイミングとのイタチごっこになる恐れもありまして、もどかしいところもございしますが、経費的な観点から管路の更新と修繕を上手く組み合わせて行っていく必要があるものと考えております。

【会長】

有収率については色々ご意見があるかと思いますが、今回の議題では幾つかの重要なポイントがございまして、特に老朽管の更新については非常に重要と思います。老朽管の更新を今後どのように行っていくのかについては、アセットマネジメントの資料では50年の期間で財政収支などの試算がなされているのですが、この辺りが今回の議論を考えて行く上で重要なポイントになると思います。

まず、法定耐用年数と設定耐用年数の2つの年数が並べられていますが、法定耐用年数は会計的な費用として40年間で均等に費用計上する意味での40年と思います。しかし、これに従って管路更新をしていくというのは適切でなく勿体ないと考えられそれに対し、物理的な耐用年数である設定耐用年数での更新が適切ではないかと思いますがいかがでしょうか。

【A委員】

設定耐用年数の根拠は何でしょうか。

【事務局】

日本水道協会が出しております管種毎の実使用耐久年数と国が示す管路耐用年数との整合性を取りまして設定しております。当市独自の基準になりますが、全国の自治体によってこうした実使用年数に批准する更新基準設定の状況はバラバラなのですが、施設の長寿命化と投資の平準化を踏まえまして当市の更新基準を設定しております。

【A委員】

法定耐用年数は減価償却に対応した年数であることは分かりますが、設定耐用年数との間に開きがあり過ぎるのではないかと思います。資料12Pですが、50年後の財政収支試算結果ということで、4つの試算ケースが示され、それぞれ評価がなされています。瑞穂市の上水道料金は県下でも低い位置にある一方で、下水道使用料は割高になっていると思います。水洗化率や下水道普及率が2割程度と低いこともあるかと思いますが、今後これを整備し8割、9割にして行く事業を今年度から着手されると聞いています。今は別々になっているのですが、将来的に上水道料金と下水道使用料がいずれかの段階で公営企業会計全体の中で上下水道事業として一本化され、料金改定で上下水道料金にな

ることなど公営企業が今のまま引き続き運営されるのかということ、下水道使用料を下げる代わりに水道料金を上げるだとかそういったことを含め50年後の試算が整理されているのか、あくまでも上水道事業として単独で今後も行っていく場合を想定されているのでしょうか。

【事務局】

下水道使用料と水道料金を調整して企業会計を運営していく可能性があり得るかということにつきましては、今のところそういった話は全くございません。

同じ公営企業ではありますが、事業形態や料金の算定基準はそれぞれ違いますので、併せて料金で調整するようなことはないのですが、企業会計自体を一本化して、水道事業で利益が出る場合に下水道事業で出る赤字を利益で補填するようなことについては会計上あり得ることではないかと思いますが、料金でそれを調整するようなことは基本的にはないものと考えております。

【会長】

まず、持続の観点から持続可能な事業経営という基本方針の基で議題3についてご説明がありました。

瑞穂市の水道事業の経営状況につきましては、前回会議でご説明がありましたように、経常利益が確保されており比較的健全な経営がなされていることが分かりましたが、やはり大きな問題としまして施設の老朽化に伴う大量更新需要に今後どのように向かっていくかという点になるものと考えられます。施設の更新に多額の投資が必要になる一方、それに必要となる財源が必要となるという点で見た場合、先ほどご説明のあったアセットマネジメントなど長期的な視点で見ると今後10年間で見る経営戦略の視点から見る場合の整合性を図る必要があることは理解できるのですが、公共インフラという大きな視点で見た場合、水道施設は欠かすことができないライフラインではあるのですが、前回会議でもお話ししました道路や橋、下水、学校、公民館などの公共インフラ全体の一部として捉えていく視点も必要ではないかと考えられます。水道部局の方は水道事業ビジョンなどの計画策定義務があり、それぞれの分野で計画立案に取り組まれていると思いますが、実際には水道事業だけ50年間大丈夫ですという訳では都市基盤の維持は成立しないので、瑞穂市全体として公共施設の老朽化問題、

大量更新問題に対して将来に向けどのようなアプローチをしていくのかという視点も重要になってくると考えられます。投資の視点では、投資の平準化ということで今後毎年3.7億円を目安とすることが掲げられています。財源としては現状の料金体系を維持し、企業債などの借入を行わないことを前提とした収支計画になっていますが、その結果、資金残高は減少する形になり資金面では経営基盤は徐々に弱まっていくこととなります。

将来に向け必要な投資ということで、水源地施設の更新、老朽管の更新、重要給水施設管路の耐震化、配水管拡張が掲げられていますが、どの事業も現状においては必要な事業と考えられますので、投資と財源のバランスという意味で投資額には一定の目安を設けて計画的に投資事業を行うことは安定した事業経営にとって重要と考えられます。

それでは、議事(1)につきまして、一端区切りとさせていただきます。次の議事(2)水道料金について事務局から説明をお願いします。

議事(2)水道料金について

(事務局から議事(2)の説明を行った。)

【会長】

只今の説明に対してご意見やご質問がございましたらお願いします。

【A委員】

本巢市や揖斐川町は地下水利用の施設だけで運営しているかわかりますか。

【事務局】

はっきりしたことはわかりませんが、給水原価の一覧を見ていただくと、本巢市や揖斐川町の給水原価は高くなっていますので、浄水施設を持っている可能性が高いと思われます。それに対し北方町の給水原価は安いので当市と同じ地下水利用のみの団体と思われます。

【D委員】

家庭用20m³当たりの水道料金について、一般家庭でしたら平均大体どれくらい使うのでしょうか。

それと、井戸水は無限に出るものなのでしょうか。

【事務局】

瑞穂市の場合、一人一日平均で280リットル程度ですので280リットル×平均世帯人員2.4人×1か月30日で計算しますと大体20m³になります。

井戸水につきましては、瑞穂市の大きな水源地の井戸の深さは大体120m～200mから水を汲んでおりまして、地下水が枯れることはないのかという点に関しましては、地下水の水位を計測し確認しており、ここ数年大きな変化はございませんので、地下水が枯れる心配はないと思います。

【会長】

料金の現状につきましては、20m³当たりの水道料金の比較、1m³当たりの給水原価の比較、料金回収率の比較と、瑞穂市の料金が他団体の料金に対し、どのような位置にあるかという点で、感覚は掴めたかと思います。アセットマネジメントの説明で、財源確保策として今後50年間に4回程度の値上げを行う料金改定が必要となることが示されております。経営戦略では資金残高が今後10年間で4割程度減ってくることを見ると、料金の値上げは避けられないものになりますが、まず本ビジョンと経営戦略の計画期間の10年におきまして、現行料金維持という点について皆様のご意見を伺えればと思います。今回の計画で料金改定に踏み込んだ計画にするのかということと、料金の値上げは今後様子を見ながら検討を進めるものにするのかについての論点になります。

【F委員】

財政上の数値を見ますと今後10年間は大丈夫だと思います。

【C委員】

ご説明では10年と50年の中長期の見通しで検討されていますが、できることならば早いうちに準備をしておけば急激な値上げ幅にならないのではないかと思います。他市町に比べ瑞穂市の水道料金は安い訳ですから、今からある程度の値上げを踏まえた計画にした方が良くはないかと思います。また、水道料金の超過料金ですが20立方メートル以下が99円、20立方メートルを超え50立方メートル以下が110円、50立方メートルを超える場合1

21円と、水の使用量が増えると値段が上がっているのですが、政策的な考え方があって水の使用量を減らそうという思いがあるのでしょうか、大体普通は多量に水を使うところは常識的に単価が安く、少量ですと単価が高くなることが多いと思うのですが、それとは逆の設定になっているのでお伺いします。

【事務局】

水を多く使えば安くなるという考え方からしますと、瑞穂市の超過料金設定は反対になっているものと思います。

平成15年に合併した段階で穂積町と巢南町の料金体系の中で調整された結果、現在の料金体系になったというもので、その後は料金体系の見直しが行われておりませんので合併時の超過料金の設定の結果として水の使用量が増える程料金が高くなったものと思われまます。今後料金改定を行う際は料金体系自体も見直すことも必要ではないかと思われまます、今の段階では詳しい理由は分かりません。

【C委員】

経済的な考え方と反対の設定ですので、最悪でも全て同一料金にするなどであるのなら良いのではないかと思います。水を多く使う方が多くなれば、コストがかかり赤字につながることや、政策的に水の使用量を減らす意図があるのなら分かりまます、そうでもないようですので、安くしてもらった方が良いと思います。

【事務局】

説明を少し付け加えますが、一般家庭一戸当たりの話になりますので、大口で水を沢山使われる方については当然それに対する施設である管も太くしなければならいたため基本的に投資費用がかかります。瑞穂市の場合、学校など公共施設が多いのです、そういった施設から料金を多くいただく意図があったのではないかと思います。設備的に突然大きなマンションができて細い管では給水ができませんので、設備投資が必要になるという面で大口利用者の超過料金を高くしているのだと思います。一般家庭につきましては、1か月20m³、2か月40m³以下であれば超過料金は平均的に99円のところで収まってきまますし、もう少し使われる方については110円になります。

【会長】

料金維持、料金値上げと双方の意見が出ましたが他の委員の皆様いかがでしょう。

【B委員】

1か月20m³以下の家庭は実態としてどれぐらいの割合があるのですか。1か月20m³当たりの料金が適当かどうか判断できないので、例えばお客さんの8割が基本料金なのかというようなデータは掴んでいないのですか。

【事務局】

次回会議までに資料を揃えさせていただきます。

【A委員】

先程も少し意見したのですが、これから整備される下水道使用料との関係は無視できないと思います。下水道整備には莫大なお金がかかると思うのですが、公営企業会計の原則からそれ相応の使用料が徴収されると思われれます。企業債を発行したり国から補助金をもらったりすることで相当の収入が見込めれば低廉な使用料に抑えることも可能とは思いますが、今のところ整備される年次毎に料金が計算される仕組みではないと思いますので、現行使用料の考え方の延長線でしか考えられないと思います。整備が進んで行けば使用料が高くなるのか安くなるのかという問題が関わってきますので、不明瞭な部分も多いと思われれます。したがって、差し当たって水道料金は据え置いて下水道使用料の今後の設定を睨みながら検討されてはと思います。

【事務局】

当市の公営企業は上水道事業と下水道事業があり、下水道事業は西処理区と瑞穂処理区が公営企業会計になっております。呂久地区と別府コンプラについては公営企業になっていない状況ですが、水道料金につきましては費用を料金でどれだけ賄っているかの指標である料金回収率は100%を超えており、それが100%以下であれば料金で費用を賄っていないこととなりますので、その場合どのように費用を賄っているかということとなります。

その場合、一般会計からの繰入や料金で賄うことになってくるのですが、一般会計からの繰入は税金投入になりますので企業会計側の考え方より一般会計である市長部局の

考え方になってきます。A委員がおっしゃられた下水道使用料は事業が違いますので水道料金と一緒にとはならないので、将来的には料金での調整ではなくて会計間での資金融通はあるかもしれません。下水道事業につきましては足りない資金を一般会計から繰入する形になってくるのですが、そういった繰入額が段々と減ってこれば良いのですが、まだそういった段階にはないと思われまますので、下水道使用料については今段階で何とも言えない状況です。

【A委員】

会計が違うことや事業毎に収支計算を行って経営が成り立つようにすることは当然だと思いますが、市民の側から見ると上水道と下水道の両方を足した金額で他市町と比べて高いか安いかの比較しかしないと思います。

会計間の資金のやりとりなどについては、行政内の技術的な問題であって、市民には分かりづらいので先程も言いましたが差し当たって水道料金は据え置いて、下水道使用料の今後の見通しを睨みながら検討されてはどうかということで、下水道使用料の見通しを立てることが必要ではないかと思えます。

【事務局】

現時点で経営戦略の概念につきましては、公営企業として同じですので、下水道事業においても経営戦略は作っておりまして今後の経営の見通しは立てていると思えます。

その中で財源不足をどのようにするのかという問題になるのですが、経営戦略の考え方で少し変わってきた部分がございます。これまで一般会計からの繰入は収支を均衡させる上で問題がなかったのですが、この場合、国から一般会計のお墨付きをもらって計上するように変わっております。企業会計へ一般会計の資金、税金を投入する場合はその財源の確保をもって計上するというので、下水道事業につきましても今後整備が進んで資金不足額を一般会計からの繰入金で賄うか、使用料などの値上げをするかという問題が今後出てくると思えます。下水道を維持するために税金が投入されることに対し、どの程度の税金投入とするのかという問題についての見通しとしては、市の財政計画と下水の経営戦略が影響しますので、現段階での財源補填については市側も確認しているものと思えます。

【A 委員】

今言われた「お墨付き」とはどのような意味ですか。

【事務局】

一般会計が公営企業へ繰出す計画額を市として財源確保がなされているということで、市の財政計画として組み込まれているという意味です。

【A 委員】

一般会計から企業会計へ繰入を行うことについて、国は今後やめなさいということを行っているのですか。

【事務局】

現実的に収支が赤字の団体は沢山ありますので、そういった団体は一般会計からの繰入がないと経営ができない場合が多いですので、団体によってその状況は違います。

【会長】

現時点において料金回収率は100%を十分に上回っている状況、それからこの先10年についても経常収支が黒字である見通しを考えた上で、資金残高が今後4割程度減少することに対して料金改定でその減少額を賄うことへの緊急性がどれだけあるか、それが適正であるかというところがポイントになるかと思えます。

例えば料金改定を行う場合、審議会への諮問や様々な手続きが必要になることが考えられますので、最低1年から3年程度の期間が必要になるかもしれないため、残高が目安の金額まで減少する前段階で料金改定審議に着手すれば十分に間に合うのではないかと考えられますが、皆様どのようにお考えでしょう。懸念点としましては、今後水道の広域化が進められていくということで、例えば瑞穂市が先に料金改定を行って潤沢な資金を持っている状況で、広域化に組み込まれてしまうような場合、その資金が他団体の赤字補填として吸い上げられてしまうのではないかと危惧があります。

【事務局】

広域化につきましては、前回会議でご説明しましたとおり県を中心に取組のとりまとめが始まっている状況で、令和4年度に広域化推進プランが示される段階になっており

ます。ただし、どこまでの内容に踏み込んでプラン化されるのかという点が重要になるのですが、全国では広域水道企業団として広域化するなどの動きは出ており、広いエリアで水道事業を運営すれば運営管理コストも下がってくるだろうということで進んでいる地域もあります。こうした流れがある中で、当市の今後10年間のビジョンを示すということになります。広域化プランの内容によっては資金の流れも変わってくる可能性もあり注意は必要かと思われまます。市町村合併で穂積町と巢南町の水道事業が統合されたのですが、たまたま両町の水道料金体系に差がなかったため料金が安い穂積町の料金に併せる形になったのですが、複数の町で合併したところでは、一度に料金統一ができないので5年、10年かけて段階的に料金の統一がなされているケースがあり、広域化においても段階的な調整がなされる可能性もあるかと思ひます。

【A委員】

上水道や下水道施設をコンセッション方式のPFIで民間委託するようなことを厚生労働省がここ数年言っていると思ひます。実際にそのような動きを始めている都市がありますが、私が調べてみた限りではどこも上手く行っていないようです。特に広域化では瑞穂市は地下水利用で例えば岐阜市の取水方式に併せるようなことになれば、施設に莫大なお金がかかります。会計などソフト的部分での統合の場合はこれから検証がなされると思ひますが、民間企業へ委託した場合、民間企業は利潤追求が目的ですので水道料金に跳ね返ることが目に見えていると思ひます。こうした大きな問題が国から提起されているということで、その辺りに注意しながら見ていかないといけないのではないかと思ひます。

【事務局】

広域化が大きな流れとなっていることは決定的なこととして、今後施設整備を行う場合、国の補助金の仕組みとしましては、広域化として施設整備する場合は補助金を受けることができるのですが、これまでどおり単独で整備する場合は補助率が下がるなど、既に差が付けられており、広域化プランの有無で財政的な支援に大きな差が生じることのバックボーンが既にありますことから、それぞれの団体が自ら模索して検討を進めなさいということになります。今後

こうした流れに伴い、現在の給水エリアや施設管理などの規制が緩められるようなことがあれば、広域化の流れが一層進む可能性はあります。

【C委員】

できるだけ各市町の耐震管の普及率がどれぐらいの状況にあるかなのですが、せめて同程度レベルに上げておかないといけないのではないかと思います。広域化された場合、瑞穂市だけ耐震化が遅れていた場合にそこに集中的に財政投資してもらえるかと言うとそうではないということになるので、自分達のまちのことは自分達でちゃんと準備しなくてはいけないのではないかと思います。

【会長】

今回の諮問は水道事業ビジョンの策定に関する諮問で、料金改定についての諮問ではありませんので、料金改定の是非に関する意見につきましては審議会として意見をまとめる必要はないのですが、アセットマネジメントにありましたように今後50年間の見通しという点での財源確保策という点では料金の値上げはいずれ避けて通れないものと考えられます。まず計画期間の10年間としては現行料金の継続を前提としますが、資金残高に留意しつつ一定額まで資金残高が減少する前に料金改定の審議に着手するという形でいかがでしょうか。

～意見なし～

【会長】

資金残高の目安は次回会議までに事務局案を提示してください。

議事（3）SDGsについて

（事務局から議事（3）の説明を行った。）

【会長】

只今の説明に対してご意見やご質問がございましたらお願いします。

【D委員】

すばらしいことだと思うのですが、瑞穂市だけで取り組

むのではなく全国的に進めていかないといけないものだと思います。更に全国に広めていただきたいと思います。

【事務局】

当市の取組としましては、総合計画など市の計画にSDGsの目標を取り入れまして当市の目標として掲げるということで、水道事業ビジョンにおいても基本目標としてSDGsの目標を掲げ、国際貢献していくことで順次進めてまいります。他市町においてどの程度この取組が進んでいるのか分かりませんので、国内的な盛り上がりの状況も見て行く必要があるものと考えております。

【D委員】

SDGsのマークの意味としては、結構難しい内容の取組になるかと思いますが、「2 飢餓をゼロに」ならば、世界中の子供達がおいしいものを食べられることや食料を無駄にしないような取組になってくると思いますので、自分達が日頃やっていることでもあるということも含め広めていただきたいと思います。

【会長】

SDGsは、国連で採択された世界共通の目標になっています。地球上の人々を誰一人取り残さないことを目指した持続可能な開発目標を2030年までに達成する形で進められているもので、世界各国や日本においてもその取組は今後一層活発になっていくものと思われれます。

瑞穂市においても市長が言われたとおり各計画にSDGsの目標を取り入れられるということで、水道事業ビジョンでは17の開発目標のうち「6 安全な水とトイレ」、「9 産業と技術革新の基盤」、「11 住み続けられるまちづくり」、「13 気候変動に具体的な対策を」の4つについて基本目標と併せて設定してSDGsの目標実現に貢献されるものと理解できます。これにつきましては、今後も様々な動きがあり進展していく可能性が高いと考えられますので、基本目標にSDGs開発目標を設定し貢献していくという流れで良いのではないかと思います。他にご意見はございますでしょうか。

～意見なし～

	<p>【会長】</p> <p>それでは本日の議事はこれで終了します。 長時間に渡るご審議ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p> <p>(次回会議を令和2年10月22日木曜日、13時30分から開催することを確認し、閉会した。)</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市環境水道部 上水道課</p> <p>TEL 058-327-2113</p> <p>FAX 058-327-2127</p> <p>e-mail jyousui@city.mizuho.lg.jp</p>